

## 一般事業主行動計画（株式会社庭芳造園）

社員が仕事と生活の調和を図りやすくする為、雇用環境の整備として次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：平成 29 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間

2、内容

目標 1：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

平成 29 年 1 月～社員の具体的なニーズの把握及び、制度の調査

平成 29 年 4 月～社員への周知、本人が気軽に休暇取得できるよう配慮する。

目標 2：年次有休休暇の取得の推進を図る。

<対策>

平成 29 年 1 月～年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成 29 年 4 月～小学校以下の子供がいる社員に対して、学校行事に年次有給休暇を取得できるよう働きかける。

目標 3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

平成 29 年 1 月～社員への説明及び体制作り

平成 29 年 1 月～関係行政機関、学校との連携

平成 29 年 1 月～見学及びインターンシップの受け入れ開始